

# 夢の浮島

緑と自然の豊かさがやどる壱岐



2017  
No.69

猿岩



## 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体  
である

## 消費税納期内納付

法人会 一斉運動

発行所  
公益社団法人 壱岐法人会

広報委員長 柳澤 護

事務局

壱岐市郷ノ浦町東触590番地4

TEL・FAX 0920 (47) 5880

Email: ikifojin@siren.ocn.ne.jp

http://iki.or.jp

平成29年1月31日

# 年頭のご挨拶



(公社) 壱岐法人会  
会長 長田 玄一郎

新年あけましておめでとうございます。会員皆様におかれましては輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、壱岐法人会の事業活動に深いご理解と温かいご支援ご協力を賜わり衷心より厚くお礼申し上げます。又、壱岐税務署並びに関係機関の皆様からは一方ならぬご指導ご支援を賜わり深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返って見ますと、日本経済は中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気の下振れ影響により金融市場の悪化に始まり、4月に発生した熊本地震と相まって、本年4月から10%に増税されるはずの消費税も2年半先送りされることが通常国会の閉会前に安倍総理より発言されました。

更に、英国の欧州連合・EU離脱が国民投票で決定し、世界経済の環境が複雑になったのも同時期でありました。

国内の気象状況においても、台風が東北・北海道を直撃し甚大な被害が発生するなど、自然災害の恐ろしさを改めて知らされた年でもありました。

また、8月にはリオデジャネイロで開催されたオリンピック、パラリンピックにおいて日本人選手が大活躍するなど、そして今年一年の漢字一文字も“金”となるなど、明るいニュースもありました。

さて、現下の法人会を取り巻く環境も景況に等しく、大変厳しい状況にある中、平成25年より公益社団法人に移行し本年で5年目を迎えました。本年も青年部会・女性部会を中心に新公益法人制度の下、更に税制・税務を中心に社会全体に貢献しながら、また志の高い経営者であるとの矜持をもって、会員企業の発展を支援し、地域社会の振興に寄与するための事業を積極的に実施していく所存ですので、今まで同様会員皆様のご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

結びに、新たな年が明るく希望に満ちた1年になる事と、会員企業の皆様のご隆盛を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

# 新年のごあいさつ



壱岐税務署長 松島 裕実

新年明けましておめでとうございます。

平成29年の新春を迎え、公益社団法人壱岐法人会の会員の皆様方に、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、長田会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今年は「酉年」ですが、「酉」には「果実が極限まで熟した状態」という意味があり、物事が頂点まで極まる年になるといわれております。また、「とりこむ」ともいわれ、商売などには縁起のよい干支でもあります。昨年4月に、全国離島の悲願でありました「国境離島新法」が制定され今年4月に施行となることから、壱岐においては、今まで島内振興のために取り組んできたことが実を結ぶ年になるのではないかと期待しております。

早いもので、私が昨年7月に壱岐税務署に赴任して半年が経過しましたが、その間に参加させていただきました役員会、各種研修会等で皆様方が精力的に活動されているお姿を拝見し、そのご尽力に深く敬意を表する次第でございます。特に、11月に開催されましたJAフェスタ「税のひろば」では、皆様方の献身的な活動により、2千百名余りの方々に税金クイズに参加していただくなど、大変有意義なイベントとなりました。重ねてお礼を申し上げます。

さて、本年も2月16日(木)から「平成28年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告」が始まります。税務署では、申告相談会場を2月16日(木)に開設させていただきますが、確定申告期間中は、会場の混雑も予想されますので、確定申告をしていただく皆様方には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した「電子申告(e-Tax)」もしくは紙出力による「郵送提出」へのご協力をお願いしております。

壱岐法人会会員の皆様方におかれましては、ご自身の申告はもとより、社員の方や取引先の方々にe-Taxの利用をお勧めいただき、併せて、適正申告・期限内納付につきましても引き続き呼びかけを行っていただきますようお願い申し上げます。

特に期限内納付に向けては、納税資金の積立が有効であると考えており、「納税準備資金の積立」等の推進に取り組んでいるところであります。引き続き、納税のための積立預金等の開設の推進を始めとした、期限内納付への取組みにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、昨年1月から、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の利用が開始されておりますが、今年から、申告書や法定調書などの税務関係書類へのマイナンバーの記載が本格化します。税務署としましても、皆様にマイナンバーを確実に記載していただけるよう、引き続き積極的な周知・広報に努めますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、新しい年が壱岐法人会会員企業の皆様方にとりまして更なる飛躍の年となりますよう、また、法人会会員並びにご家族の皆様にとりまして、明るく健康で幸多き年となりますよう心から祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

## 親会の活動報告

### 第33回法人会全国大会（長崎大会）

第33回法人会全国大会（長崎大会）が平成28年10月20日（木）に、長崎ブリックホールにて全国の法人会役職員約1,800名が参加し、大会テーマ「世界が認めた 光と祈りの街 ようこそ、ながさきへ」を掲げ、盛大に開催されました。壱岐法人会からは、地元長崎で開催される事もあり、長田会長・立石筆頭副会長・川上女性部会長と大会実行委員の白川副会長・辻田理事・山内理事と事務局長の7名が出席致しました。

第1部は、式典に先立ち、カナダ出身で来日後 臨済宗入門得度、現在は長崎総合科学大学教授、グラバー園名誉園長のブライアン・バークガフニ氏による「地方が生き残るために」～長崎 その歴史 その魅力 その未来～と題した講演が行われました。長崎ならではの歴史から学ぶ、まさに今、国の政策として取り組んでいる地方創生の参考となる講演で参加者皆さんが熱心に聴講されていました。

第2部の式典では、税制改正提言に関する主旨説明と広島南法人会青年部会による租税教室活動の事例発表が行われ、最後に大会宣言が力強く読み上げられて盛会に終了致しました。



### 税制改正提言活動

#### 「平成29年度税制改正に関する提言」活動

平成28年11月14日（月）郷ノ浦庁舎壱岐市長室、及び勝本庁舎壱岐市議会議長室を訪問し、白川市長及び鶴瀬議長両氏と面談の上、全法連策定の「平成29年度税制に関する提言書」を長田会長が手渡しました。特に提言書の中で地方自治体の行財政改革の徹底、及び中小企業に対する減税対策について説明を加え、税制改正の実現に向けた要望活動を行いました。



## 女性部会の活動報告



**\*ボランティアウォーキング**  
ねんりんピック会場となった芦辺町一  
支國博物館周辺の清掃活動  
【H28.10.13 (木)】



**\*絵はがきコンクール作品募集**  
鯨伏小学校租税教室にて絵はがきコン  
クールの作品を募る女性部会長  
【H28.12.20 (火)】



**\*冬のいちごプロジェクト**  
石田町マリナル壱岐にてパンフ  
レットとティッシュを配布  
【H29.1.17 (火)】



**\*研修旅行**  
大分県湯布院へ震災後の復興町並み視  
察の研修旅行  
【H28.12.4 (日)～5 (月)】

## 青年部会の活動報告



**\*税務研修会**  
芦辺町うめしまにて間税会青年・女性  
部会との合同税務研修会開催  
【H28.11.24 (木)】



**\*租税教室**  
田河小・芦辺小・八幡小・鯨伏小・  
勝本小の5校の租税教室を開催

# 平成28年度 「税を考える週間」

11月11日～17日

## 納税表彰式

11月10日（木）壱岐税務署主催の納税表彰式が挙行政され、次の方々を受彰されました。

税務署長納税表彰 受彰者（敬称略・五十音順）

重田 豊次 JA壱岐市青色申告会 会長

税務署長感謝状 受贈者（敬称略・五十音順）

大内 武彦 壱岐間税会 理事

吉田 寛 壱岐納税貯蓄組合連合会 会長

租税教育推進校等税務署長感謝状 受贈者  
（敬称略・五十音順）

公益社団法人 壱岐法人会

平成28年度納税表彰式



## 税のひろば

11月12日、13日に農協まつり会場において「税のひろば」行事を行いました。多数の応募者の中より、厳正な抽選を行い、160名の方に、1,000円の商品券を送付しました。



### 平成28年度税金クイズ応募状況

町名	応募数	当選本数
郷ノ浦	788	57
勝本	514	40
芦辺	621	44
石田	313	18
市外	27	1
合計	2,263	160



# 吉岐税務署からのお知らせ

申告書（所得税・消費税・贈与税）には、マイナンバーの記載が必要です！

平成28年分以降の申告には、申告者ご本人や扶養親族の方などの



**マイナンバーの記載**

**+** **プラス**



申告者ご本人の

**本人確認書類<sup>(注)</sup>の提示又は写しの添付**

**が必要です。**

(注) 例1：マイナンバーカード 例2：「通知カード」+「運転免許証や公的医療保険の被保険者証など」

## 自宅でできます！確定申告

国税庁ホームページ「**確定申告書等作成コーナー**」で作成した確定申告書は、**インターネットで送信（e-Tax）**又は**印刷して郵送**してください。



e-Tax又は  
郵送で提出



ご自宅等で作成コーナーを利用すると、こんなに便利！

**税務署に出向く必要なし！**

e-Tax 又は 印刷して郵送等により提出することができます。

**いつでも利用可能！**

確定申告期間中は、休日を含め24時間利用できます。

**自動計算機能！**

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算することができます。

**プリントサービスにも対応！**

コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

# お問合せ先のご案内

～ご不明な点等は、お電話で問い合わせることができます～



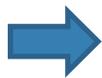
自宅で申告書を作成中に、ちょっと分からないことがあるんだけど、どこに聞けばいいかな？

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、  
**お電話で問い合わせることができます。**



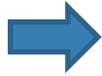
壱岐税務署 (0920) 47-0315  
ご用件に応じて番号を選択してください。

確定申告に関する  
お問合せ



「0」番をプッシュ 【平成29年1月13日～3月15日まで開設】  
所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関するお問合せ  
【確定申告テレホンセンターの担当者におつなぎします。】

国税に関する一般的な  
お問合せ



「1」番をプッシュ  
【電話相談センターの担当者におつなぎします。】

確定申告会場は、2月16日（木）から開設します

所得税・贈与税の申告と納付は 平成29年3月15日（水）まで

個人事業者の消費税の申告と納付は 平成29年3月31日（金）まで

## 【確定申告会場】

会場

### 壱岐税務署

壱岐市郷ノ浦町本村触620番地4  
壱岐合同庁舎

期間

平成29年2月16日（木）から  
平成29年3月15日（水）まで  
※ 土・日曜日は休みとなります。

受付

午前9時から午後4時まで  
※ 受付終了間際は大変混雑する場  
合がありますので、お早目にご来場  
ください。

